イラスト／いのうえしんぢ

えっ!! 話しあいが犯罪!?

21世紀の治安維持法

共謀罪に反対します

政府は３月21日、犯罪を計画段階で処罰する共謀罪の趣旨を盛り込んだ「組織的犯罪処罰法」改正案を提出しました。

この共謀罪法案は話しあうだけで処罰ができるという思想・言論取締法です。電話やメールの盗聴、スパイや協力者による密告など市民への監視・管理も強められます。「一般市民は大丈夫」と政府は言いますが「組織的犯罪集団」の定義は捜査機関の判断にゆだねられます。

共謀罪の創設にはこうした問題や危険性が指摘され、これまで国会では３度も廃案になりました。まさに21世紀の治安維持法です。話しあうだけで罪になる法律は必要ありません。社民党は共謀罪法案の廃案をめざします。

社民党